

現行の計画等の概要

名 称	いばらき文化振興ビジョン
計画策定の趣旨	文化は、個人に人間的豊かさと元気をもたらし、同時に活気みなぎる地域社会の実現に果たす役割が極めて大きいことから、本県のより一層の文化振興を図っていくため、県の文化振興に関する長期的指針として文化振興ビジョンを策定した。
計画期間	平成 16 年度から概ね 2020 年頃まで（平成 16 年 3 月策定）
ねらい	(1)文化行政の基本方策を明らかにする。（第 5 章） (2)本県文化の特徴や素晴らしさを具体的に紹介することにより、県民への理解を進めるとともに、これを全国に発信する。（第 2 章） (3)県民、文化団体、市町村等の役割を記述している。（第 6 章） (4)概ね 2020 年頃を展望した茨城県の将来像を描く。（第 3 章）
計画の概要	<p>第 1 章 文化振興ビジョン策定の趣旨 文化振興の必要性、ビジョンの意義とねらい及びビジョンにおける文化の定義等を記述。</p> <p>第 2 章 いばらきの文化 本県文化の素晴らしさを県内外にアピールし、イメージアップを図るため、 ①歴史に見るいばらきの姿 ②水と緑が織りなす素晴らしい郷土 ③歴史と伝統に培われた文化遺産 ④今も息づく芸術文化 ⑤生活に密着した伝統文化 ⑥本県の新しい文化の風 などを、「いばらきの文化」として広く紹介・発信。</p> <p>第 3 章 基本目標 「豊かな自然・歴史・出会い・生活の中で、県民一人ひとりが主役となった新たな文化の創造運動が活発に行われている県」をいばらきの将来像に描き、 「^{ステージ}県土すべてが文化の舞台（ステージ）『元気いばらき』の創造」を基本目標。</p> <p>第 4 章 文化振興に関する基本的な姿勢と視点 文化の裾野は広く理想は高くという基本的な姿勢の下に、県民一人ひとりが主役となる、地域の特性を大切にする、地域の活性化に文化を生かす、という三つの視点に立って、文化振興を推進。</p> <p>第 5 章 県における文化振興の基本方策 県が取り組む施策の基本方向を、以下の観点から記述。 ①文化芸術活動の活性化 ②文化的遺産及び地域伝統文化の保存・継承・活用 ③文化交流の活性化とネットワークづくり ④恵み豊かな自然との共生と文化的な環境の創出</p> <p>第 6 章 施策の実現に向けて 今後の文化振興について、県のみならず、県民、市町村、文化団体、法人等が自主的・主体的に取り組めるよう、それぞれの役割を記載。</p> <p>資料編 ①茨城県文化振興懇談会委員からの提言（9名） ②県民意識調査等の結果</p>